

## 第2回西宮市部活動地域移行推進協議会

日時：令和5年(2023年)10月30日(月) 15:30

場所：西宮市役所 東館 西宮市立総合教育センター 研修室1

### 1 開会あいさつ

文化スポーツ部長 天田 喜之

### 2 本日の議題について

(1) 西宮市部活動地域移行推進協議会 要綱について(会長の選任について)

(2) アンケートの実施について

- ・各種団体・指導者向けアンケート
- ・大学向けアンケート

(3) 「令和5年度運動部活動地域移行理解促進支援交付金」を活用した事業計画について

(4) その他

- ・第2期西宮市スポーツ推進計画(素案)について
- ・休日の部活動の地域移行に係る管理職向けアンケート結果について

(令和5年(2023年)9月実施)

### 3 今後について

### 4 閉会あいさつ

学校教育部長 杉田 二郎



西宮市部活動地域移行推進協議会 委員一覧

有識者	永田 隆子 武庫川女子大学オープンカレッジ所長
学校教育部長	杉田 二郎
文化スポーツ部長	天田 喜之
学校教育課長	木田 重果
スポーツ推進課長	坂本 浩二
文化振興課長	石井 紀子
中学校長会 代表	奥谷 和久 鳴尾南中学校 校長
西宮市中学校体育連盟 会長	角南 寛 上ヶ原中学校 校長
西宮市中学校音楽連盟 会長	柳井 徳子 深津中学校 校長
運動部活動代表教諭	池田 直矢 浜甲子園中学校 教諭
文化部活動代表教諭	北田 裕規 真砂中学校 主幹教諭
保護者代表	岩本 佳菜子 西宮浜義務教育学校
地域スポーツ団体代表	堀江 ひとみ 西宮市スポーツクラブ 21 連絡協議会 会長 古塚 正治 西宮市スポーツ推進委員協議会 会長
西宮市体育協会	大森 良剛 理事長
地域文化芸術団体代表	池上 達 西宮市吹奏楽連盟 理事長
西宮市文化振興財団	土居 和子 参事

## 西宮市部活動地域移行推進協議会設置要綱

### (設置)

第1条 西宮市立中学校（義務教育学校後期課程を含む。以下同じ。）における部活動の地域活動への移行について、西宮市及び西宮市教育委員会が、学校、保護者代表及び関係団体との連絡、調整及び意見交換を図り、部活動の地域連携及び地域移行を円滑に行うため、西宮市部活動地域移行推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 推進協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 西宮市立中学校における部活動の地域連携及び地域活動への移行に関すること。
- (2) 生徒のスポーツ活動及び文化活動並びに各校及び地域の現状その他諸課題に係る連携及び調整に関すること。

### (組織)

第3条 会長は、毎年4月1日以降最初に開く会議で、会員の互選により定める。

- 2 会長の任期は、毎年互選の日から当該日の属する年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長が欠けた場合において、新たに互選された会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 副会長は、学校教育部長及び文化スポーツ部長をもって充てる。
- 5 会員は、副会長が、別表第1構成の欄に掲げる者のうちから所管の欄に掲げる区分に応じて委嘱する。

### (辞任)

第4条 会員は、辞任しようとするときは、その辞任しようとする日前1箇月までに、会長に申し出なければならない。

### (会長及び副会長の職務)

第5条 会長は、推進協議会の会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 推進協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会長が必要と認めるときは、会員以外の者に出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

### (報償費)

第7条 会員が会議に出席した際には、その都度、報償費を支給する。ただし、本市から報酬（議員報酬を含む。）又は給料の支給を受ける者が職務上出頭し、又は参加した場合は、この限りでない。

- 2 第1項により支給する報償費の額は、会議1回につき2,000円とする。

(守秘義務)

第8条 会員は、活動上知り得た秘密を漏らしてはならない。会員を辞任した後も、同様とする。

(庶務)

第9条 推進協議会の庶務は、別表第2に掲げる所属が共同で処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

別表第1 (第3条関係)

構成	所属	備考	所管
教育委員会 事務局	学校教育課長	部活動所管課	学校教育部長
産業文化局	スポーツ推進課長	社会スポーツ活動所管課	文化スポーツ部長
	文化振興課長	文化活動所管課	文化スポーツ部長
有識者		学識経験者等	学校教育部長及び 文化スポーツ部長
学校関係者	西宮市立中学校長会代表		学校教育部長
	西宮市中学校体育連盟会長	運動部活動関係	学校教育部長
	西宮市中学校音楽連盟会長	文化部活動関係	学校教育部長
	西宮市立中学校運動部活動代表教諭	運動部活動関係	学校教育部長
	西宮市立中学校文化部活動代表教諭	文化部活動関係	学校教育部長
保護者	西宮市立中学校在籍生徒の保護者代表		学校教育部長
地域団体	地域スポーツ団体代表	SC21等	文化スポーツ部長
	西宮市体育協会		文化スポーツ部長
	地域文化芸術団体代表	吹奏楽連盟等	文化スポーツ部長
	西宮市文化振興財団		文化スポーツ部長

別表第2 (第9条関係)

学校教育課
スポーツ推進課
文化振興課

## 令和5年度 第2回西宮市部活動地域移行推進協議会 議事録

■ 日 時：令和5年10月30日（月）15：30～16：50

■ 会 場：西宮市役所東館 研修室1

■ 内 容：

### 1. 開会あいさつ

文化スポーツ部長

### 2. 本日の議題について

①西宮市部活動地域移行推進協議会 要綱について（会長の選任について）

<事務局説明>

異議なし

②アンケートの実施について

<事務局説明>

（委員）

各種団体とはどういう団体か。

（事務局）

スポーツクラブ21などをはじめとした地域団体を想定している。指導者については個人の指導者を対象としている。

（委員）

他の地域団体はクラブチームなどか。

（事務局）

その通りである。広報としては市政ニュース等で広報していく。

（委員）

積極的に協力いただけるものか。能動的に外部団体を見つけてアンケート回答依頼をしなければならないのではないか。

（事務局）

広報活動を通じてご協力をお願いしていく。

（委員）

スポーツ推進委員・スポーツクラブ21などには定例会を通じて広報できるが、他の団体への広報はできるのだろうか。こちらから各種団体に積極的に周知していかないといけないのではないか。特定の団体のみへのアンケートとなる可能性はないか。

（委員）

全ての団体にアンケートを実施することは難しい。他団体については、体育協会や他のクラブチームになるが、広く広報するために市政ニュース・HP等を活用していく。

（委員）

大学向けアンケートについては学部等の細かい情報を聞き取る必要があると思う。ステップ1のところ、団体の代表としての回答なのか、指導者の立場での回答なの

かを明記した方が良いと思う。

(委員)

各種団体・指導者向けアンケートの宛先をはっきりするべき。この文書はどこに送られるのか。

(事務局)

このアンケートは市から広報して各団体・指導者が自らインターネットを通じて回答する内容となる。

(委員)

それでは回答者は少ないと思う。各団体・指導者に直接持っていくべきだと思う。

(委員)

スポーツクラブ 21 と体育協会へは半強制的にアンケートの回答依頼をするべきである。

(事務局)

こちらが認識していないような団体にも広く周知する趣旨でこのような方法として  
いる。また、法的根拠はないので強制は難しいと思う。

(会長)

強制ではなくても話をもっていつてはどうか。

(事務局)

依頼の仕方は改めて検討する。

(会長)

承知した。回答者の立場については記載するべきだと感じた。

(委員)

所属している団体というのはどういうことか。

(事務局)

回答者が所属している団体という意味である。

(会長)

所有している資格の回答も必要かと思う。

(事務局)

承知した。自由記載するなどの形で検討する。

(委員)

ステップ5の謝金は5倍以上の差があるが市としての想定金額を示した方がいい。

(事務局)

その相場を調査する趣旨でアンケート実施する。アンケート後に調整する。

(委員)

5,000円以上が多いと思うが、その場合は支払えるのか。

(事務局)

市としては想定ができていないため、指導者に尋ねている。

(委員)

回答内容の金額を市が出すことになるのでは。それができるか。

(事務局)

回答内容をもとに市で相場を検討することになる。

(会長)

事務局としては、一般的な考えを聞きたい意図だと思うので、そこまで縛り付けるものではない。

(委員)

土日等の遠征も同額謝金のイメージか。

(事務局)

謝金の支払いについては、指導内容の報告を受けてから支払うものになる。その報告を受けて金額が決まることになると思うが、具体的な内容は決まっていない。このアンケート内容の意図としては、指導者と市との謝金額のギャップを大幅なものとしなないための事前調査であるので、その点をご認識いただきたい。具体的な部分については言及することはできない。大まかな内容で申し訳ないが、この形で進めることになる。

(委員)

それであれば、遠征に言った場合と練習の場合と分けた方がよいと思う。ただし、団体としてなのか指導者としてなのかで金額の認識も変わってくると思う。

(会長)

アンケートの欄には補足説明などは記載しておいた方がよいと感じた。

(事務局)

承知した。もう少し丁寧な説明を足すことを検討する。

(委員)

個人指導者が回答しやすいような形が良いかと思うが、ステップ2などは特に、個人として回答しにくい内容となっているので、再考いただければと思う。

(事務局)

検討する。

① 「令和5年度運動部活動地域移行理解促進支援交付金」を活用した事業計画について

<事務局説明>

異議なし

② その他

・第2期西宮市スポーツ推進計画（素案）について

<事務局説明>

(会長)

子供たちがどう思っているかが見えてこない。また、教員の意見も把握はできていない。そういった状況で地域移行を進めていっても良いのかと感じる。

(事務局)

子供たちに対してのヒアリングは現段階では予定していない。教員については、本協議会の委員に教員の方がいるため、協議会の中で意見を吸い上げていきたい。

(委員)

大人が理解していても、子供は理解していないと思う。部活動地域移行はまだ進んでいないし、連携校型部活動は進んでいるが、この取り組みが地域移行とリンクして子供たちが理解しているかは疑問。ただ部員数が少ないから合同で活動しているというだけの認識だと思う。

(会長)

今後、子供たちにもわかるような形での周知が必要ではないか。

(事務局)

承知した。現段階では具体的な内容をお示しすることができないので、今後方向性が固まってきた際に、保護者や子供たちに理解いただけるような説明をしていくように検討していく。

#### ・休日の部活動の地域移行に係る管理職向けアンケート結果について

<事務局説明>

(委員)

もっと具体例なことを知りたい。その部活は技術指導をできるのか、安全管理だけでいいのか。学校名も出してほしい。漠然とし過ぎである。

(事務局)

一旦、この資料をもとに各部活動の再編案について検討し、移行する活動とするかどうかも検討していく予定。また、教員の異動もあるため、具体的にどの学校の指導者がいないかという情報は現時点では確定できない。

(会長)

詳しい状況を知りたい場合は求めることはできるのか。

(事務局)

調査予定はないが、然るべきタイミングで調査を検討する。

(委員)

企業に対してもアンケートをお願いしたい。企業によっては運動施設を所有していることもあると思う。例えば大阪ガスはテニスコートを開放している。今津にはJTマーヴェラスの体育館もある。また、警察は武道系種目の訓練を行っているので、指導者として依頼することを踏まえ、アンケートを実施するよう検討していただきたい。

### ③ 意見交換

(委員)

中学校の部活動の移動の際、自転車を利用できないルールとなっている。他市では認められているが西宮市だけ禁止されており、その理由もはっきりしていない。これが認められれば、教員の働き方改革になりえると思う。

(委員)

確かに本市としては禁止しているが、今後複数校の連携等を考えると許可については検討するべきではないかという意見はあると思う。持ち帰って検討する。

(委員)

さらに先の計画として平日の地域移行も検討していると思うが、多くの指導者は仕



事をしている。指導者の確保は困難と思われるが、どう考えているのか。

(事務局)

平日については今後の課題であるが、まずは休日の部活動を地域移行する。そこで出た課題をもって平日の移行について検討していく。

(委員)

平日の部活動地域移行について、文部科学省は考えていないと思う。部活動の教育的価値を考えると地域に任せることは現実的ではないと考える。

(委員)

平日も移行する予定だと国が言っていた。

(委員)

今後のことなので、今どうこうするという事ではないが、先生方の思いもあると考えており、すべて地域移行するのはなく、部活動指導をしたい思いがある先生方の意見も吸い上げたうえで検討を進めてほしいと感じる。

(委員)

学習が中心ではあるが、子供たちの精神的な成長を部活動が担ってきたことは事実としてあると思う。そのことは忘れてはならない。休日の地域移行を進めるにあたって、教員・子供たちの思いを踏まえたうえでの検討が必要である。また、国としての改革が進んでいくうえで、市としての方向性は明確に定めることが必要だと考える。

(委員)

吹奏楽に関しては、地域に出ていくことは考えられないが、引率や移動手段などを考えると、移動先・移動元それぞれで管理が必要であるため、顧問が複数人必要になってくる。時間的拘束や手間など、教員にとっては負担となっており、そういった面でサポートしていただける人がいると助かると思う。

(委員)

音楽の指導者は個人としての活動も多い。そういった方々に個別にアンケートを依頼できれば良いと感じる。また、以前、教員に対して部活動の顧問に関して継続するかどうかのアンケートを取ったが、音楽に関しては顧問継続を望む教員が多かったが、運動部については逆の結果で、その要因としては専門ではない種目の顧問を担っていることがあるのではないかと思う。

### 3. 今後について

<事務局説明>

### 4. 閉会挨拶

学校教育部長

にしのみやスマート申請を利用して、電子申請にする。

QRコードを掲載したアンケートの依頼文を配布・配架したり、市政ニュースを活用したりして、広く市民の中の指導者の発掘を行う。

#### ■スケジュール

- ①中学校管理職用 部活動再編に向けた調査
- ②第2回西宮市部活動推進協議会で実施の審議（10/30）
- ③団体用、指導者用、大学用アンケートの実施
- ④第3回西宮市部活動推進協議会でアンケートの報告（1月～3月）

## 西宮市部活動地域移行推進協議会 大学向けアンケート

令和5年(2023年)●月●日

西宮市部活動地域移行推進協議会

現在、国は、これまで学校教育で行ってきた中学生の部活動のうち、休日の部活動を地域活動へ移行する方向性を示しています。西宮市でも、中学生たちがスムーズに地域活動へと移行できるよう「西宮市部活動地域移行推進協議会」を発足させ、検討を進めています。

中学生が、地域の皆様と一緒に活動することで、より一層西宮市のスポーツ・文化活動が発展していくことを視野に入れ、よりよい方向へ進んでいくよう検討してまいります。

そこで、中学生の活動を地域で受け入れていただくにあたって、近隣大学の皆様にアンケートを実施することになりました。ぜひご協力いただき、率直なお考えをお聞かせください。

なお、このアンケートは、今後の休日の部活動の地域移行に向けた諸課題の整理・解消のために活用させていただきます。

- ※ 休日の活動については、土日どちらか3時間程度となります。
- ※ 実際の活動にあたっては、文部科学省及び兵庫県、西宮市の示すガイドラインや部活動方針に沿って活動していただく必要があります。
- ※ このアンケートにご回答いただいても、必ずしも受け入れや派遣を強要・強制するものではありません。

### ステップ1 基礎質問

- 大学名
- 活動場所（複数ある場合は、すべてご記入ください）
- 回答者

## ステップ2 活動への派遣の可否について

○中学生の活動に対して、貴学から指導者（職員）を派遣することは可能ですか。

**選択肢**：可能

条件によっては可能

→条件は文章記入（曜日、時間帯、回数、謝金額、指導補助等）

不可能

→不可能な理由を文章記入 ⇒**回答終了**

わからない

○中学生の活動に対して、貴学から指導者（学生）を派遣することは可能ですか。

**選択肢**：可能

条件によっては可能

→条件は文章記入（曜日、時間帯、回数、謝金額、指導補助等）

不可能

→不可能な理由を文章記入 ⇒**回答終了**

わからない

## ステップ3 競技種目・活動について

○指導者として派遣できる競技種目・活動を教えてください。

**選択肢**：

- |              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| ・陸上競技        | ・水泳競技        | ・柔道         |
| ・剣道          | ・男子バスケットボール  | ・女子バスケットボール |
| ・サッカー        | ・男子バレーボール    | ・女子バレーボール   |
| ・男子ソフトテニス    | ・女子ソフトテニス    | ・男子卓球       |
| ・女子卓球        | ・卓球（男女同一）    | ・軟式野球       |
| ・ソフトボール      | ・バドミントン      | ・スポーツ活動全般   |
| ・スポーツその他（文章） |              |             |
| ・吹奏楽         | ・合唱          | ・太鼓         |
| ・バトン         | ・美術          | ・演劇         |
| ・音楽系文化活動全般   | ・文化活動その他（文章） |             |

## ステップ4 受入れ等の可否について

○中学生の活動を、所属している団体で、受け入れることは可能ですか。

**選択肢**：可能

条件によっては可能

→条件は文章記入（曜日、時間帯、回数、謝金額、指導補助等）

不可能

わからない

### ステップ5 活動への派遣可能な人数について

○中学生の活動に、何名の指導者を派遣することは可能ですか。

**選択肢**：●名（数字を記入）

現段階では不明

### ステップ6 引率について

○大会、練習試合等、場所を移動して活動を行う場合、引率することは可能ですか。

**選択肢**：可能

条件によっては可能

→条件は文章記入（曜日、時間帯、回数、謝金額、指導補助等）

不可能

わからない

### ステップ7 謝金について

○指導者として活動する、引率するにあたって、謝金について妥当だと思われる謝金額を教えてください。

なお、休日の活動は土日どちらか3時間程度、お一人1回あたりの謝金になります。

（大会等により活動時間が延びる場合があります。）

**選択肢**：・謝金は必要ない

・500円から1,000円程度

・1,000円以上、2,000円未満

・2,000円以上、3,000円未満

・3,000円以上、4,000円未満

・4,000円以上、5,000円未満

・5,000円以上（具体的な金額をお示しください）

### ステップ8 指導可能な人数について

○指導者を派遣するにあたって、指導可能な中学生の人数についてお聞かせください。

**選択肢**：・何人でも構わない

・10人以上、20人未満

・20人以上、30人未満

・30人以上、40人未満

・40人以上、50人未満

・50人以上（具体的な人数をお示しください）

## ステップ9 活動場所について

○活動する場所について、拠点となる場所はどこが良いとお考えですか。

- 選択肢**： ・今、自分たち（職員・学生）が活動している場所
- ・子供たちが活動している中学校
  - ・どこでもよい
  - ・わからない
  - ・その他 →文章記入

## ステップ10 活動場所の貸し出しについて

○貴学施設の使用についてお聞かせください。

活動する場所として、学内施設を使用させていただくことは可能ですか。

- 選択肢**： 可能
- 種目・条件によっては可能 →条件は文章記入
  - 不可能
  - 検討してみないとわからない

## ステップ11 その他

○休日の部活動の地域移行に向けて、知りたいこと、課題だと思うことなど、何かご意見等ございましたら聞かせください。

また、課題について、建設的な解消案があれば、合わせてお聞かせください。

にしのみやスマート申請を利用して、電子申請にする。

QRコードを掲載したアンケートの依頼文を配布・配架したり、市政ニュースを活用したりして、広く市民の中の指導者の発掘を行う。

#### ■スケジュール

- ①中学校管理職用 部活動再編に向けた調査
- ②第2回西宮市部活動推進協議会で実施の審議（10/30）
- ③団体用、指導者用、大学用アンケートの実施
- ④第3回西宮市部活動推進協議会でアンケートの報告（1月～3月）

## 西宮市部活動地域移行推進協議会 各種団体・指導者向けアンケート

令和5年(2023年)●月●日  
西宮市部活動地域移行推進協議会

現在、国は、これまで学校教育で行ってきた中学生の部活動のうち、休日の部活動を地域活動へ移行する方向性を示しています。西宮市でも、中学生たちがスムーズに地域活動へと移行できるよう「西宮市部活動地域移行推進協議会」を発足させ、検討を進めています。

中学生が、地域の皆様と一緒に活動することで、より一層西宮市のスポーツ・文化活動が発展していくことを視野に入れ、よりよい方向へ進んでいくよう検討してまいります。

そこで、中学生の活動を地域で受け入れていただくにあたって、地域の皆様にアンケートを実施することになりました。ぜひご協力いただき、率直なお考えをお聞かせください。

なお、このアンケートは、今後の休日の部活動の地域移行に向けた諸課題の整理・解消のために活用させていただきます。

- ※ 休日の活動については、土日どちらか3時間程度となります。
- ※ 実際の活動にあたっては、文部科学省及び兵庫県、西宮市の示すガイドラインや部活動方針に沿って活動していただく必要があります。
- ※ このアンケートにご回答いただいても、必ずしも受け入れや派遣を強要・強制するものではありません。

### ステップ1 基礎質問

- 所属団体（あれば）
- 活動場所（複数ある場合は、すべてご記入ください）
- 種目
- 回答者

## ステップ2 受入れ等の可否について

○中学生の活動を、所属している団体で、受け入れることは可能ですか。

**選択肢**：可能

条件によっては可能

→条件は文章記入（曜日、時間帯、回数、謝金額、指導補助等）

不可能

→不可能な理由を文章記入

わからない

○中学生の活動に、所属している団体から指導者を派遣して活動することは可能ですか。

**選択肢**：可能

条件によっては可能

→条件は文章記入（曜日、時間帯、回数、謝金額、指導補助等）

不可能

→不可能な理由を文章記入

わからない

## ステップ3 引率について

○大会、練習試合等、場所を移動して活動を行う場合、引率することは可能ですか。

**選択肢**：可能

条件によっては可能

→条件は文章記入（曜日、時間帯、回数、謝金額、指導補助等）

不可能

→不可能な理由を文章記入

わからない

## ステップ4 競技種目・活動について

○受け入れできる競技種目・活動を教えてください。

**選択肢**：

- ・陸上競技
- ・水泳競技
- ・柔道
- ・剣道
- ・男子バスケットボール
- ・女子バスケットボール
- ・サッカー
- ・男子バレーボール
- ・女子バレーボール
- ・男子ソフトテニス
- ・女子ソフトテニス
- ・男子卓球
- ・女子卓球
- ・卓球（男女同一）
- ・軟式野球
- ・ソフトボール
- ・バドミントン
- ・スポーツ活動全般
- ・スポーツその他（文章）
- ・吹奏楽
- ・合唱
- ・太鼓
- ・バトン
- ・美術
- ・演劇
- ・音楽系文化活動全般
- ・文化活動その他（文章）

○指導者を派遣できる競技種目・活動を教えてください。

**選択肢**：

- ・陸上競技
- ・水泳競技
- ・柔道
- ・剣道
- ・男子バスケットボール
- ・女子バスケットボール
- ・サッカー
- ・男子バレーボール
- ・女子バレーボール
- ・男子ソフトテニス
- ・女子ソフトテニス
- ・男子卓球
- ・女子卓球
- ・卓球（男女同一）
- ・軟式野球
- ・ソフトボール
- ・バドミントン
- ・スポーツ活動全般
- ・スポーツその他（文章）
- ・吹奏楽
- ・合唱
- ・太鼓
- ・バトン
- ・美術
- ・演劇
- ・音楽系文化活動全般
- ・文化活動その他（文章）

## ステップ5 謝金について

○活動を受け入れる、指導者として活動する、引率するにあたって、謝金について妥当だと思われる謝金額を教えてください。

なお、休日の活動は土日どちらか3時間程度、お一人1回あたりの謝金になります。

（大会等により活動時間が延びる場合があります。）

**選択肢**：・謝金は必要ない

- ・500円から1,000円程度
- ・1,000円以上、2,000円未満
- ・2,000円以上、3,000円未満
- ・3,000円以上、4,000円未満
- ・4,000円以上、5,000円未満
- ・5,000円以上（具体的な金額をお示しください）



## ステップ6 活動への派遣可能な人数について

○中学生の活動に、何名の指導者を派遣することは可能ですか。

**選択肢**：●名（数字を記入）

現段階では不明

## ステップ7 受け入れ人数、指導可能な人数について

○活動を受け入れる、指導者として活動する、引率するにあたって、指導可能な中学生の人数についてお聞かせください。

**選択肢**：・何人でも構わない

・10人以上、20人未満

・20人以上、30人未満

・30人以上、40人未満

・40人以上、50人未満

・50人以上（具体的な人数をお示しください）

## ステップ8 活動場所について

○活動する場所について、拠点となる場所はどこが良いとお考えですか。

**選択肢**：・今、自分たちの団体が活動している場所

・子供たちが活動している中学校

・どこでもよい

・わからない

・その他 →文章記入

## ステップ9 その他

○休日の部活動の地域移行に向けて、知りたいこと、課題だと思うことなど、何かご意見等ございましたら聞かせください。

また、課題について、建設的な解消案があれば、合わせてお聞かせください。

# 令和5年度運動部活動地域移行理解促進支援交付金を活用した事業計画について

令和5年(2023年)10月  
学校教育課

## 1 趣 旨

(公財)兵庫県スポーツ協会が実施する標記交付金を活用し、西宮市における休日の部活動の地域移行に向けて教職員や西宮市部活動地域移行推進協議会委員の理解を進める。

## 2 交付金

運動部活動地域移行に係る説明会等や調査・研究のための取組等に対する交付金  
金額：100,000円

## 3 内 容

国が示す休日の部活動の地域移行を受け、西宮市としての方向性の具現化に向けて、中学生の活動が十分確保できるように、まずは現在部活動に携わっている教員や推進協議会員に対して理解促進を勧め、丁寧かつ滑らかな地域との連携について、学校及び教員にとっての意識や役割等の理解を広げ、深める機会とする。

### ○講演会

- ・講師候補 **中尾 豊喜 教授 大阪体育大学**
- ・講演内容 現在の休日の部活動の地域移行について、現状や課題、今後の方向性などを講話いただく。  
地域と連携して子供の活動を確保するために、学校や教職員がどのような意識を持ち、役割を果たしていくかなどについて講話いただく。  
→事前に打合せを持ち、西宮市としての考えをお伝えしたうえで実施する。
- ・講師謝金 36,000円(交通費含む)
- ・日 時 12月～2月 15:30～17:00
- ・会 場 日程が決まり次第確保予定(会場使用料として10,000円確保)
- ・対 象 西宮市部活動地域移行推進協議会委員 26名  
中学校・義務教育学校 管理職(1名)、 20名  
部活動担当者 運動部・文化部代表 40名  
希望する教員 若干名 } 90名程度

### ○学習会・交流

- ・講師候補 **石川 靖彦 現 神戸市立長田児童館 館長  
元 神戸市立中学校長**
- ・講演内容 現在の休日の部活動の地域移行を中心に、子供たちの活動をいかにして市民の理解を得ながら確保していくかなどについて、実例をもとに成果と課題等について講話いただく。  
また、自治体や組織の在り方や、今後の推進協議会の進め方について講話いただく。
- ・質疑応答 推進協議会員より出される質問について、お答えいただき交流する。
- ・講師謝金 30,000円(交通費含む)
- ・日 時 12月～2月 15:00～17:00
- ・会 場 日程が決まり次第確保予定
- ・対 象 西宮市部活動地域移行推進協議会委員 26名